

# 令和6年度 第23回 千葉県子ども人権ポスター原画コンテスト実施要領

1	名 称	千葉県子ども人権ポスター原画コンテスト
2	主 催	千葉地方法務局・千葉県人権擁護委員連合会
3	後 援 (予定)	千葉県・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・(株)千葉日报社・千葉テレビ放送(株)
4	趣 旨	千葉地方法務局及び千葉県人権擁護委員連合会では、子どもの人権を守るために電話相談やSOSミニレター等各種の啓発活動を実施しています。その一環として、子ども達が「人権ポスター」の原画を描くことにより、人権尊重の重要性、必要性について一層理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを願って実施するものです。
5	対 象 者	千葉県内の小・中学校及び特別支援学校 (小・中学部) に在学する児童・生徒
6	内 容	<p>(1) テーマ 『みんななかよくやさしい心』『悩みを心にしまわないで』 (テーマは、上の2つの中から選び、題名は自由に付けてください。)</p> <p>(2) 大きさ 八つ切り画用紙 (27cm×38cm) を厳守。縦長、横長のいずれでも可)</p> <p>(3) その他 <u>文字は書かない</u>で、<u>絵画のみ</u>とします。</p> <p>※ これ以外は、審査の対象になりませんので、ご注意ください。</p>
7	応 募	<p>(1) 応募は一人1点とし、未発表のものに限りです。</p> <p>(2) 応募者は、在学する学校に作品を提出してください。</p> <p>(3) 応募作品を他のコンテストに応募することはご遠慮ください。</p>
8	送 付	<p>(1) 各学校においては、以下の手順により、別紙1の送付先に別紙2「応募票」、別紙3「送付一覧表」及び「作品」を送付してください。</p> <p>①法務局に送付する作品について、別紙4「作品カード」に所要事項を記載し、作品の裏面に貼付してください。</p> <p>②別紙2「応募票」に所要事項を記入してください。</p> <p>③別紙3「送付一覧表」に送付する作品の作者の氏名等を記載してください。</p> <p>④別紙3「送付一覧表」の番号順に作品をそろえてください。</p>

## 千葉県子ども的人権ポスター原画コンテスト作品カード

ふりがな り校名			学校の電話番号 ( ) -
学 年	年	ふりが 氏名	
ふりが 題名	法務局使用欄		

ふりがな り校名			学校の電話番号 ( ) -
学 年	年	ふりが 氏名	
ふりが 題名	法務局使用欄		

ふりがな り校名			学校の電話番号 ( ) -
学 年	年	ふりが 氏名	
ふりが 題名	法務局使用欄		

ふりがな り校名			学校の電話番号 ( ) -
学 年	年	ふりが 氏名	
ふりが 題名	法務局使用欄		

※ 作品カードが足りない場合は、コピー又は千葉県地方法務局ホームページからダウンロードしてください。